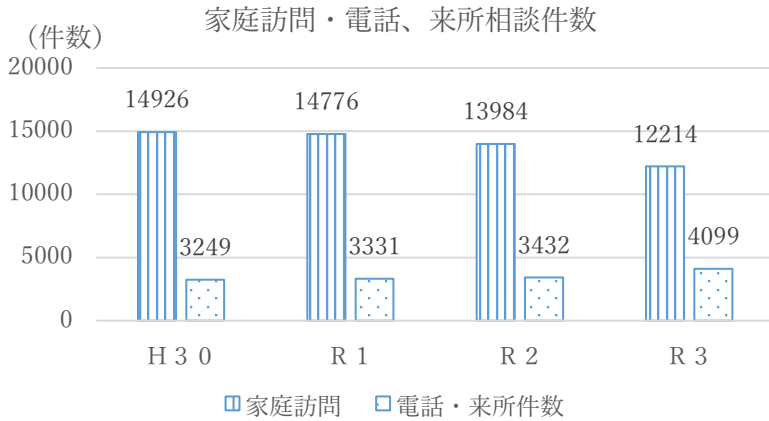


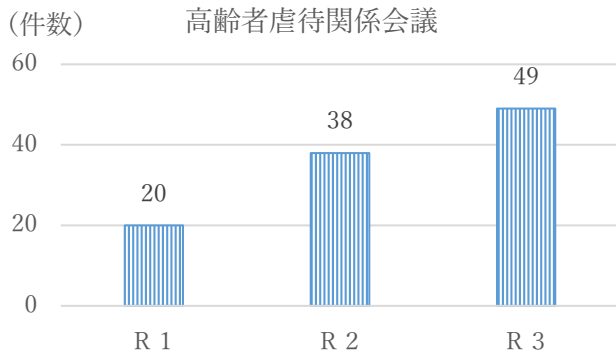
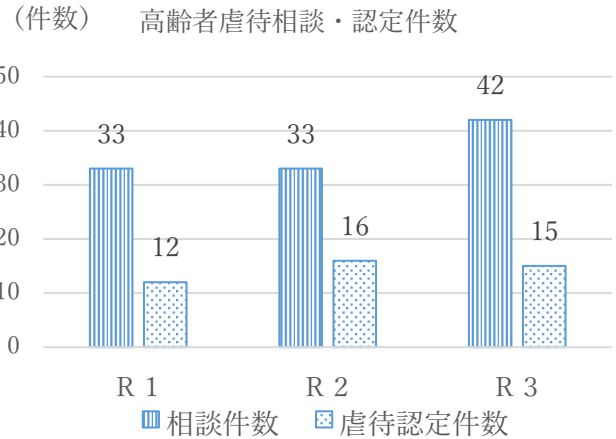
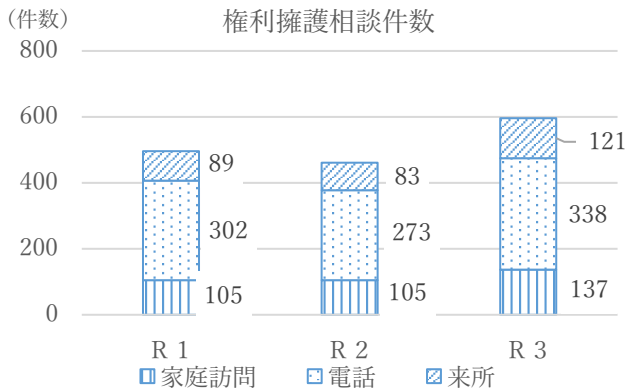
1 総合相談の状況



地域包括支援センターの家庭訪問件数は減少しているが、相談件数の電話・来所件数については、増加している。本人、家族からの相談だけでなく、医療機関からの身寄りのない高齢者や、地域住民からの認知症高齢者についての相談が多くなっている。

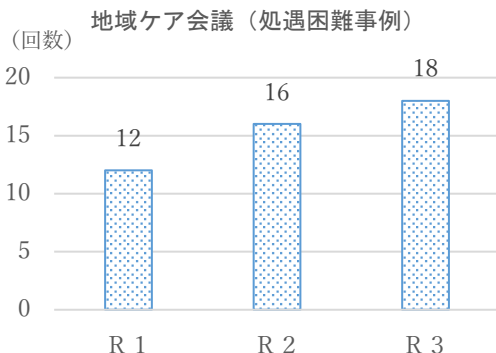
※1 訪問件数は、予防プラン作成に伴うものを含む
 ※2 電話来所相談は、総合相談、サービス利用に係る連絡調整を含む。

2 権利擁護業務



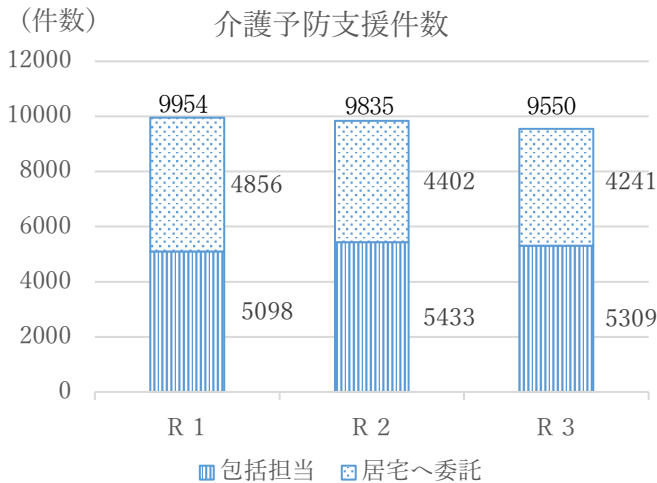
高齢者の権利擁護業務として成年後見制度の活用、高齢者虐待、消費者被害などの相談を、地域住民や民生委員、介護支援専門員や医療機関から受けており、必要に応じて、医師、弁護士や司法書士などより専門的な見地から助言を受け、関係機関と連携し高齢者の権利擁護の支援を継続的に行っている。

3 処遇困難事例（認知症高齢者や、支援ができる親族がいない高齢者等）への関わり

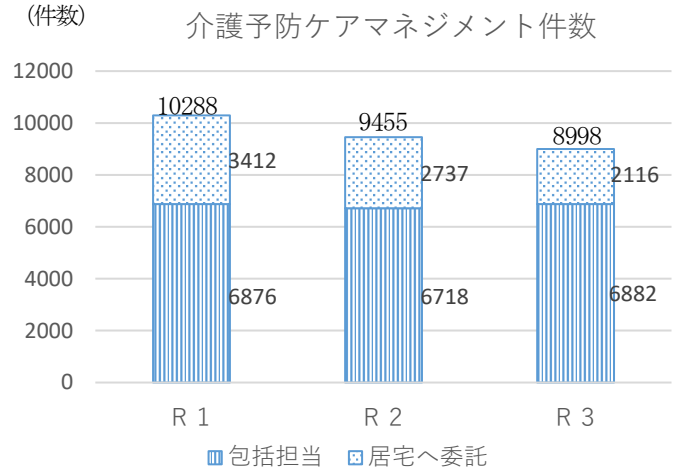


地域や医療機関、ケアマネジャーから相談がある事例には、課題が多く対応が困難な事例が多い。このような事例については、医療、介護、福祉、司法、民生委員や自治会長等地域の関係団体、行政等が連携し対応している。個別ケースの解決のために、会議を開催し、情報共有と今後の方向性について検討する会議（地域ケア会議）は年々増加している。

4 介護予防ケアマネジメント（介護予防支援事業）



※要支援1、2の認定を持ち、予防給付のサービスを利用する人へのケアプラン作成件数

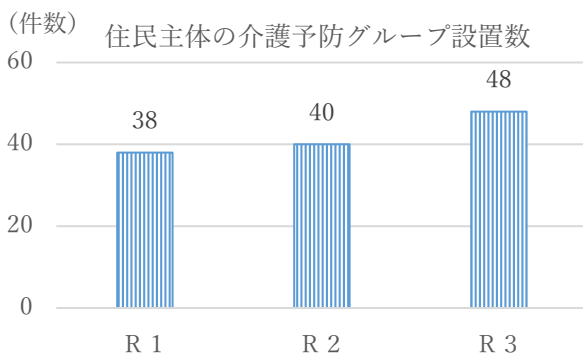


※要支援1、2の認定または基本チェックリストで事業対象者と判断された人が総合事業を利用するためのケアプラン作成件数

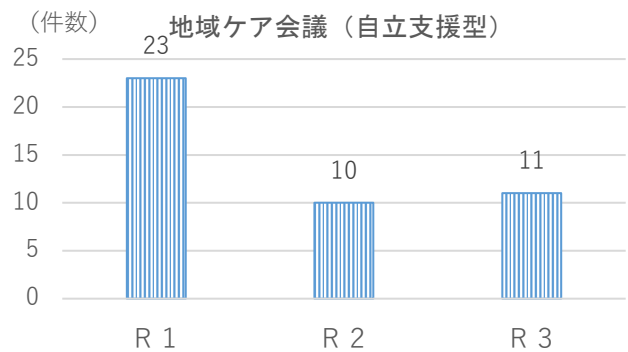
3年間の推移をみると、介護予防支援、介護予防ケアマネジメント共に、減少傾向である。

令和元年度から、介護保険の申請受付方法を見直し、「必要なサービスを利用するために申請を受ける」体制から「高齢者の困りごとに注目し、軽度者に対しては地域包括支援センターが訪問する」体制に変更した。その結果として、サービスを利用する高齢者が減少している。

5 介護予防・自立支援にむけた取組み

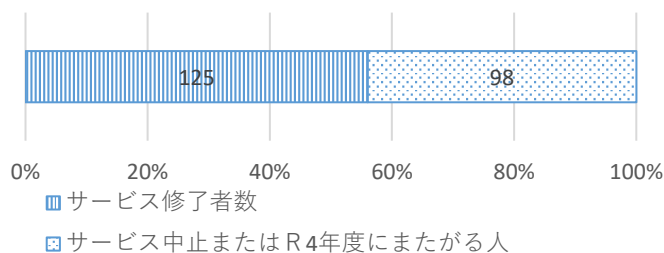


住民主体の介護予防グループの立上げ支援を、各包括に配置している生活支援コーディネーターを中心にに行い、令和3年度で48グループとなっている。



防府市独自で配置している「自立支援コーディネーター」を中心に、自立支援型会議を推進し、令和2年度から月1回（4事例）についての検討を行っている。

短期集中予防型サービス利用者数223名の結果
（R3年度末までの利用者）



令和3年1月から開始した「短期集中予防型サービス」の利用者は、令和3年度末時点で223名が利用し、125人（56%）がサービスを終了している。98人（44%）は、サービス中止、令和3年度末までに終了せず、4年度も継続している。

サービスを終了した125人のうち、97人は、介護保険サービスは利用せずに、包括が地域の集いの場を紹介するなど、自立した生活に戻っている。

窓口の受付体制変更による、地域包括支援センターの家庭訪問：令和3年度 200件（別紙1）

6 事例紹介

防府市の総合事業デザイン

